

平成20年度（平成21年3月31日現在）貸借対照表

ア ク サ 生 命 保 険 株 式 会 社

代表取締役社長 マーク・ピアソン

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金及び預貯金	33,716	保険契約準備金	4,072,078
現金	2	支払準備金	42,484
預貯金	33,713	責任準備金	4,010,869
コーポレート	12,873	契約者配当準備金	18,724
債券貸借取引支払保証金	-	代理店借	901
金銭の信託	513,605	再保険借	2,268
有価証券	3,293,371	その他負債	79,891
国債	734,457	債券貸借取引受入担保金	12,338
社債	6,157	借入金	20,003
株式	55,083	未払法人税等	262
外国証券	2,346,866	未払金	2,909
その他の証券	150,806	未払費用	14,142
貸付金	199,349	前受収益	83
保険約款貸付	67,403	預り金	301
一般貸付	131,945	預り保証金	192
有形固定資産	5,223	金融派生商品	26,066
土地	1,693	リース債務	2
建物	3,183	仮受金	3,589
リース資産	2	退職給付引当金	37,502
その他の有形固定資産	343	役員退職慰労引当金	1,068
無形固定資産	5,012	特別法上の準備金	18,426
ソフトウェア	4,818	価格変動準備金	18,426
その他の無形固定資産	193	負債の部合計	4,212,137
代理店貸	3,316	(純資産の部)	
再保険貸	1,617	資本金	60,500
その他資産	159,782	資本剰余金	124,151
未収金	44,812	資本準備金	124,151
前払費用	594	利益剰余金	△ 99,873
未収収益	6,339	その他利益剰余金	△ 99,873
預託金	69,001	繰越利益剰余金	△ 99,873
金融派生商品	36,189	株主資本合計	84,777
仮払金	1,351	その他有価証券評価差額金	17,904
その他の資産	1,494	繰延ヘッジ損益	257
繰延税金資産	92,107	評価・換算差額等合計	18,161
貸倒引当金	△ 4,898	純資産の部合計	102,939
資産の部合計	4,315,076	負債及び純資産の部合計	4,315,076

## [注記]

1. 有価証券（金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券及び「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては、3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価のないものについては、取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む。）については移動平均法による償却原価法（定額法）、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

（追加情報）

その他有価証券として保有する変動利付国債については、従来、市場価格に基づく価額により評価を行っておりましたが、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」（平成20年10月28日 企業会計基準委員会実務対応報告第25号）の公表を受けて、昨今の市場環境を踏まえた結果、当年度末において市場価格を時価とみなせない状態にあると考えられるため、当年度から合理的に算定された価額をもって貸借対照表価額としております。

これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、有価証券が5,645百万円増加、繰延税金資産が2,044百万円減少、その他有価証券評価差額金が3,601百万円増加しております。

なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もられた将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。また、割引率については、市場の流動性を考慮したものを使用しております。

2. デリバティブ取引の評価は時価法によっております。
3. 有形固定資産の減価償却の方法は次の方法によっております。
  - ・ 建物（リース資産以外）
    - ① 平成10年3月31日以前に取得したもの 旧定率法によっております。
    - ② 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの 旧定額法によっております。
    - ③ 平成19年4月1日以降に取得したもの 定額法によっております。
  - ・ 建物以外（リース資産以外）
    - ① 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法によっております。
    - ② 平成19年4月1日以降に取得したもの 定率法によっております。
  - ・ リース資産
    - 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース期間に基づく定額法によっております。
4. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。
5. 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上して

おります。

破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という。）に対する債権については、債権額から担保等の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に対する債権については、債権額から担保等の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

6. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成 10 年 6 月 16 日 企業会計審議会）に基づき、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。
7. 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、支給見込額のうち、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。
8. 価格変動準備金は、保険業法第 115 条の規定に基づき算出した額を計上しております。
9. リース取引開始日が平成 20 年 3 月 31 日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
10. ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（平成 18 年 8 月 11 日 企業会計基準委員会）に従い、一部の外貨建資産に係る利息の為替変動リスクのヘッジとして繰延ヘッジを、株式に対する価格変動リスクと外貨建資産に対する為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジを行っております。その他、一部の国債及び外貨建資産に対する金利変動リスクのヘッジとして、時価ヘッジを行っております。  
なお、ヘッジの有効性の判定には、主に、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。
11. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し 5 年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。
12. 責任準備金は、保険業法第 116 条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、以下の方式により計算しております。
  - ①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成 8 年大蔵省告示第 48 号）又は、保険業法施行規則第 69 条第 4 項第 4 号の規定に基づく 5 年チルメル式
  - ②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式、又は、保険業法施行規則第 69 条第 4 項第 4 号の規定に基づく 5 年チルメル式

なお、上記の方法により計算された金額のほか 43,904 百万円を計上しております。この結果、保険業法上の標準責任準備金の対象契約に係る積立率は、当期末 100.0%となっております。

- 1 3. 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間（5年）に基づく定額法により行っております。
- 1 4. 「リース取引に関する会計基準」（平成 19 年 3 月 30 日 企業会計基準第 13 号）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（平成 19 年 3 月 30 日 企業会計基準適用指針第 16 号）に伴い、当年度より同会計基準及び同指針を適用しております。この変更に伴う経常損失及び税引前当期純損失に与える影響は軽微であります。
- 1 5. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、16,203 百万円であります。
- 1 6. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3 ヶ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、574 百万円であります。なお、それぞれの内訳は以下のとおりであります。貸付金のうち、破綻先債権額は 552 百万円、延滞債権額は 4 百万円であります。なお、破綻先債権とは元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸付金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。貸付金のうち、3 ヶ月以上延滞債権額は 17 百万円であります。なお、3 ヶ月以上延滞債権額とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として 3 ヶ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。貸付金のうち、貸付条件緩和債権額はありません。なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び 3 ヶ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。
- 1 7. 有形固定資産の減価償却累計額は、14,423 百万円であります。
- 1 8. 保険業法第 118 条に規定する特別勘定の資産の額は 202,202 百万円であります。なお、負債の額も同額であります。
- 1 9. 関係会社に対する金銭債権の総額は、88,736 百万円、金銭債務の総額は 26,901 百万円であります。

20. 繰延税金資産の総額は 154,548 百万円、繰延税金負債の総額は 10,310 百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は 52,130 百万円であります。

繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、有価証券の減損 89,601 百万円、税務上の繰越欠損金 20,096 百万円、退職給付引当金 13,579 百万円、危険準備金 12,355 百万円、価格変動準備金 6,672 百万円、IBNR 備金 4,470 百万円であります。繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金 10,163 百万円であります。

当年度における法定実効税率は 36.21%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、評価性引当額の増加 25.94%、交際費等永久に損金に算入されない項目 0.23%、住民税均等割 0.16%であります。

21. 貸借対照表に計上したリース資産の他、リース契約により使用している重要な有形固定資産として自動車等があります。

22. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。

前年度末現在高	36,774 百万円
当年度契約者配当金支払額	27,904 百万円
利息による増加等	36 百万円
契約者配当準備金繰入額	9,817 百万円
当年度末現在高	18,724 百万円

23. 関係会社への投資金額は、17,399 百万円であります。

24. 担保に供されている資産の額は、有価証券 21,037 百万円であります。また、担保付債務の額は 3 百万円であります。

25. 保険業法施行規則第 73 条第 3 項において準用する同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は 320 百万円であり、同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は 54,513 百万円であります。

26. 1 株当たりの純資産額は、488,559 円 01 銭であります。

27. 当社は、完全親会社アクサ ジャパン ホールディング株式会社の下で生命保険事業を営んでおりますアクサ フィナンシャル生命保険株式会社と、当局の認可を前提として合併することを決定いたしました。

合併に関する事項の概要は、次のとおりであります。

(1) 合併予定期日

平成 21 年 10 月 1 日

(2) 目的

お客さまにご提供する商品やサービスの幅を広げ、お客さまや販売パートナーの利便性を大きく向上し、同時により一層事業の効率性を高め、資本管理を強化することを目的としています。

(3) 合併方式

当社を存続会社とする吸収合併方式

(4) 財産並びに保険契約の引継等

当社は、合併期日においてアクサ フィナンシャル生命保険株式会社の資産、負債、保険契約及び権利義務の一切を引継ぐ。

(5) 合併対価としての株式の交付

当社及びアクサ フィナンシャル生命保険株式会社は、いずれも、その発行済株式の全てをアクサ ジャパン ホールディング株式会社が直接保有する完全子会社であるため、アクサ フィナンシャル生命保険株式会社の株主であるアクサ ジャパン ホールディング株式会社に対する合併対価として当社の株式の交付は省略する。

(6) 資本金等増加額

- ・ 当社の資本金、資本準備金及び利益準備金は増加しない。
- ・ 当社のその他資本剰余金及びその他利益剰余金の額は、会社計算規則により算出された額とする。

(7) 合併相手会社の財政状況（平成 21 年 3 月 31 日現在）

アクサ フィナンシャル生命保険株式会社

- ・ 資産の部 391,916 百万円
- ・ 負債の部 384,433 百万円
- ・ 純資産の部 7,483 百万円
- ・ 経常利益 853 百万円
- ・ 当期純利益 967 百万円

28. 当社は、平成 21 年 6 月 30 日開催の定時株主総会において、会社法第 448 条第 1 項の規定に基づき、平成 21 年 3 月期における欠損の填補に充て、アクサフィナンシャル生命保険株式会社との合併（当局の認可を前提とし、平成 21 年 10 月 1 日合併予定）に際し新しいスタートを切るため、資本準備金の取崩を決議いたしました。なお、当該資本準備金の額の減少については、保険業法第 16 条第 1 項及び同法第 17 条第 1 項の規定に基づき、債権者異議申述の手続きは行いません。

(1) 減少する資本準備金の額

資本準備金124,151,608,285円のうち、99,873,733,049円を減少いたします。なお、減少後の資本準備金の額は、24,277,875,236円となります。

(2) 減少の方法

資本準備金の減少額は、その他資本剰余金に振り替えます。さらに、その他資本剰余金を同額減少させ、繰越利益剰余金に振り替え欠損填補に充当いたします。

(3) 資本準備金の額の減少の日程

- ・ 定時株主総会決議日 平成21年6月30日
- ・ 効力発生日 平成21年6月30日

29. 平成 20 年 6 月 30 日に締結した吸収分割契約書に基づき、平成 20 年 10 月 1 日に、アクサ フィナンシャル生命保険株式会社の直販営業部門に係る事業を承継し、その対価として当社株式 3,700 株を発行いたしました。当該取引の概要は、以下のとおりであります。

(1) 結合当事企業

分割会社 アクサ フィナンシャル生命保険株式会社

承継会社 アクサ生命保険株式会社

(2) 事業の内容

分割会社が営む生命保険事業のうち、当該会社が雇用する専従営業職員を通じて直接保険募集を行う為に組織化した営業組織に係る事業

(3) 企業結合の法的形式

共通支配下における吸収分割

(4) 結合後企業の名称

アクサ生命保険株式会社

(5) 取引の目的

アクサ ジャパン グループの事業再編の一環として、当社は直販営業部門の強化を目的とし、アクサ フィナンシャル生命保険株式会社は金融機関を通じた保険販売へ注力することを目的としております。

(6) 会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(平成 15 年 10 月 31 日 企業会計審議会)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(平成 17 年 12 月 27 日 企業会計基準適用指針第 10 号)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

30. 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第 21 号)に基づき、資産・負債の金利リスク管理を目的として、「株価指数連動追加年金付予定利率市場連動型年金保険」のうち、予定利率市場連動型年金保険契約に係る責任準備金(外貨建)を小区分として設定し、当該小区分に係る責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中でマッチングさせる運用方針をとっております。責任準備金対応債券の当年度末における貸借対照表計上額は、64,902 百万円、時価は 73,822 百万円であります。
31. 売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当年度末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は、54,607 百万円であります。
32. 責任準備金は、修正共同保険式再保険に付した部分に相当する責任準備金 9,022 百万円を含んでおります。
33. 親会社アクサ ジャパン ホールディング株式会社からの借入金 13,000 百万円に関する、平成 14 年 9 月 27 日付債務免除契約には解除条件が付されております。解除条件のうち、「ソルベンシー・マージン比率 500%以上」及び「3年連続当期純利益」については、平成 18 年度末において要件を充足しております。なお、残りの解除条件は「会社の合理的な判断に基づいて、借入元利金の返済が当社の事業継続に支障をきたさない」であります。
34. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 20,000 百万円を含んでおります。
35. 保険業法第 259 条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は 11,062 百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。

36. 退職給付債務に関する事項は次のとおりであります。

(1) 退職給付債務及びその内訳

① 退職給付債務	△ 39,542 百万円
② 年金資産	1,546 百万円
③ 未積立退職給付債務 (①+②)	△ 37,996 百万円
④ 会計基準変更時差異の未処理額	457 百万円
⑤ 未認識数理計算上の差異	364 百万円
⑥ 未認識過去勤務債務	△ 328 百万円
⑦ 貸借対照表計上額純額(③+④+⑤+⑥)	△ 37,502 百万円
⑧ 前払年金費用	—
⑨ 退職給付引当金	△ 37,502 百万円

(2) 退職給付債務等の計算基礎

① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
② 割引率	2.05%
③ 期待運用収益率	1.25%
④ 会計基準変更時差異の処理年数	15 年
⑤ 数理計算上の差異の処理年数	8 年
⑥ 過去勤務債務の額の処理年数	8 年

37. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

平成20年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	756,544
保険料等収入	608,925
保険料収入	602,869
再保険収入	6,056
資産運用収益	132,559
利息及び配当金等収入	69,542
預貯金利息	80
有価証券利息・配当金	62,329
貸付金利息	5,356
不動産賃貸料	502
その他利息配当金	1,273
金銭の信託運用益	10,299
有価証券売却益	47,376
有価証券償還益	14
金融派生商品収益	5,238
その他運用収益	88
その他経常収益	15,058
年金特約取扱受入金	2,240
保険金据置受入金	8
支払備金戻入額	-
責任準備金戻入額	10,906
退職給付引当金戻入額	1,330
その他の経常収益	572
経常費用	902,069
保険金等支払金	571,412
保険金	79,131
年金	43,742
給付金	138,864
解約返戻金	265,394
その他の返戻金	32,018
再保険料	12,261
責任準備金等繰入額	4,204
支払備金繰入額	4,168
契約者配当金積立利息繰入額	36
資産運用費用	222,271
支払利息	1,906
有価証券売却損	30,948
有価証券評価損	133,525
有価証券償還損	7
為替差損	1,041
貸倒引当金繰入額	4,626
賃貸用不動産等減価償却費	85
その他運用費用	10,119
特別勘定資産運用損	40,011
事業費用	97,346
その他経常費用	6,834
保険金据置支払金	4
税減価償却費用	4,903
その他経常費用	1,916
その他経常費用	9
経常損失	145,524
特別利益	0
固定資産等处分益	0
特別損失	4,166
固定資産等处分損失	146
減損損失	57
価格変動準備金繰入額	1,779
その他特別損失	2,183
契約者配当準備金繰入額	9,817
税法引前当期純損失	159,507
法人税及び住民税額	261
法人税等調整額	△ 15,972
法人税等合計	△ 15,710
当期純損失	143,797

[注記]

1. 関係会社との取引による収益の総額は 11,284 百万円、費用の総額は 12,404 百万円であります。
2. 有価証券売却益の内訳は、株式 31,539 百万円、外国証券 11,292 百万円、国債等債券 4,544 百万円であります。
3. 有価証券売却損の主な内訳は、外国証券 27,989 百万円、株式 2,931 百万円であります。
4. 有価証券評価損の内訳は、外国証券 130,528 百万円、株式 2,996 百万円であります。
5. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は 44 百万円、責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の金額は 31,443 百万円であります。
6. 金融派生商品収益には、評価損が 54,150 百万円含まれております。
7. 1株当たりの当期純損失は 688,535 円 14 銭であります。
8. 再保険収入は、修正共同保険式再保険に係る出再保険事業費受入 113 百万円、及び再保険会社からの出再保険責任準備金調整額 1,393 百万円等を含んでおります。
9. 再保険料は、修正共同保険式再保険に係る再保険会社への出再保険責任準備金移転額等 3,799 百万円を含んでおります。
10. 退職給付費用の総額は 3,362 百万円であります。なお、その内訳は以下のとおりであります。

① 勤務費用		2,554 百万円
② 利息費用		775 百万円
③ 期待運用収益	△	20 百万円
④ 会計基準変更時差異の費用処理額		76 百万円
⑤ 数理計算上の差異の費用処理額		31 百万円
⑥ 過去勤務債務の費用処理額	△	55 百万円

なお、退職給付費用以外に、早期退職制度実施に伴う割増退職金等 2,183 百万円を特別損失として計上しております。

11. 当年度末における固定資産の減損損失に関する事項は次のとおりであります。

(1) 資産のグルーピングの方法

保険事業の用に供している固定資産等については、保険事業全体で 1 つの資産グループとしております。また、賃貸用不動産等については、それぞれの物件ごとに 1 つの資産グループとしております。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

不動産市況の悪化等により収益性が低下した賃貸用不動産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の内訳

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)		
			土地	建物等	計
賃貸用不動産等	建物等	福井県福井市	—	53	53
賃貸用不動産等	建物等	鹿児島県鹿屋市	—	3	3

#### (4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、賃貸用不動産等については、物件により使用価値又は正味売却価額のいずれか高い価額としております。

なお、使用価値については、将来キャッシュ・フローを不動産鑑定評価に基づく還元利回り（12.0%～13.0%）で割り引いて算定しております。

また、正味売却価額については、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

### 12. 関連当事者との取引

#### (1) 親会社

属性	会社等の名称	所在地	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	アクサ・ エス・アー	フランス 共和国 パリ市	子保険会社 等の事業の 支配・管理	(被所有) 間接 78.33	貸付金利息	1,248	貸付金	80,000
							未収収益	182

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

アクサ・エス・アーへの貸付については、市場金利に基づき平成18年6月22日に260億円を固定金利1.64%・期間5年で、平成18年9月1日に140億円を固定金利1.7%・期間5年で、同日400億円を固定金利1.5%・期間4年で貸付たものであります。

#### (2) 兄弟会社

属性	会社等の名称	所在地	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の 子会社	アクサ・ フィナン シャル	アメリカ 合衆国 ニューヨー ク市	子保険会社 等の事業の 支配・管理	—	受取利息	4,070	外国証券	75,637
							未収収益	419
親会社の 子会社	アクサ・ UK PLC	英国 ロンドン市	子保険会社 等の事業の 支配・管理	—	受取利息	1,393	外国証券	64,376
							未収収益	8

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. アクサ・フィナンシャル発行の外貨建外国公社債は、平成16年7月7日、770百万US米ドルで購入したもので、償還期間は15年であります。
2. アクサ・UK PLC発行の円建外国公社債は、平成17年12月27日に36,600百万円、平成17年12月30日に27,776百万円が貸付金から振替えられ、ともに償還期間は10年であります。

### 13. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。